

令和2年度1月 第10回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年1月29日(金) 午前10時00分 ~ 午前10時30分

開催場所 あま市七宝産業会館 2階 大会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	玉谷 尚登	出席	推1	平尾 正敏	出席
2	近藤 善成	出席	推2	小坂井 佳雄	出席
3	菱田 茂	出席	推3	宇佐美 雅仁	出席
4	加藤 勝	出席	推4	近藤 哲夫	出席
5	伊藤 幸夫	出席	推5	林 和夫	出席
6	笹野 明美	出席	推6	花木 清	出席
7	近藤 美奈子	出席	推7	宮地 浩司	出席
8	木村 治彦	出席	推8	久保田 幸司	出席
9	三輪 光雄	出席	推9	足立 國雄	出席
10	山田 武彦	出席			
11	横井 幸一	出席			
12	鈴木 良法	出席			
13	近藤 吉美	出席			
14	石原 勇	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	原 健一	書記	深見 訓英
主 幹	大堀 俊和		吉田 仁美
			早瀬 友洋

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第5	報告第29号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
	報告第30号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
	報告第31号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議 長

(あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員、推進委員ともに全員です。
農業委員につきまして、定足数に達していますので、令和2年度
1月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

議 長

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

8番 木村治彦 委員及び、10番 山田武彦 委員を指名します。

議 長

日程第2「会期の決定」を議題とします。

本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定
しました。

議 長

日程第3 議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請につ
いて」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

(説 明)

議案第38号1番につきまして説明いたします。

議案第2ページをご覧ください、参考資料は1～2ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は富塚布内
地内の畑の所有権移転による経営拡大となっております。

2番につきまして説明いたします。

参考資料は3～4ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は富塚布内
地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

3番につきまして説明いたします。

参考資料は5～6ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町遠

島上江越地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

4番につきまして説明いたします。

参考資料は7～8ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町伊福戸田境地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

5番につきまして説明いたします。

参考資料は9～10ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町伊福泥場地内の田の贈与による所有権移転となっております。

6番につきまして説明いたします。

参考資料は11～12ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町伊福薬師地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

7番につきまして説明いたします。

議案第3ページをご覧ください、参考資料は13～14ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は二ツ寺揚山地内の畑の所有権移転による経営拡大となっております。

以上、譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

また、下限面積等の要件も満たしております。

なお、こちらにつきましては、1月27日に近藤委員、足立委員と現地確認をさせていただいております。

議長 議案第38号につきまして、近藤委員と足立委員で現地確認を行って頂きましたが、代表して近藤委員から現地の状況についてご報告願います。

近藤委員 議案第38号につきまして、足立委員と私で事務局へ申請のあった農地について現地確認を行いました。農地の耕作に関して問題はありませんでした。

議長 只今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第38号について何かご質問等がございますか。

ご質問もないようですので採決に移ります。

議案第38号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。
挙手全員です。
よって、議案第38号は承認されました。

議長 日程第4 議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請
について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

(説 明)

議案第39号1番につきまして説明いたします。

議案は4ページ、参考資料は15～17ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は東溝口三丁目地内の田で、野天駐車場兼資材置場への転用で所有権移転となっております。

譲受人は、左官業を営んでおり、当該申請地を譲り受け、事業活動で使用する資材や社用車の駐車スペースを確保するための申請となっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は第2種農地に区分されます。周辺の他の土地を利用することが困難なため、転用の許可が見込めます。

こちらにつきましては、1月26日に海部農林水産事務所と現地確認をさせていただいております。

また、1月27日には近藤委員と足立委員とで現地確認をさせていただいております。

議長 議案第39号につきまして、近藤委員と足立委員で現地確認を行って
頂きましたが、代表して近藤委員から現地の状況についてご報告願います。

近藤委員

議案第39号につきまして、足立委員と私で事務局へ申請のあった農地について現地確認を行いました。農地の転用に関して問題はありませんでした。

議 長	<p>只今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第39号について何かご質問等がございますか。</p> <p>ご質問もないようですので採決に移ります。</p> <p>議案第39号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>よって、議案第39号は承認されました。</p>
議 長	<p>日程第5 報告第29号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、報告第30号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、報告第31号「農地法第18条第6項の規定による届出について」、を事務局から一括報告願います。</p>
事 務 局	<p>(報 告)</p>
議 長	<p>只今、事務局から報告がありました、報告第29号、30号、31号について何かご質問・ご意見等ございませんか。</p> <p>ご質問もないようですので、質疑を終了します。</p> <p>以上で本会の会議に付議された事件は、すべて議了いたしました。</p> <p>よって閉会したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>長時間にわたりご苦労様でした。</p> <p>次回の農業委員会でございますが、令和3年2月26日(金)午前10時からの予定です。よろしく願いたします。</p> <p>最後にその他ということで、事務局から願いたします。</p>
	<p style="text-align: right;">終 了</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 三輪 光雄

署名委員 木村 治彦

署名委員 山田 武彦